

※この仕様書は参考資料であり、プロポーザル等の結果を踏まえ、契約時までにより変更することがあります。

エコフロンティアかさま環境学習展示室改修 業務委託仕様書



平成29年2月14日

(一財) 茨城県環境保全事業団

(1)目的及び業務概要

1. 目的

茨城県環境保全事業団には年間1,500人の方が訪れている。当施設は開設後11年を経過し施設が老朽化したことから、展示スペースをリニューアルし環境保全事業団及び笠間市のPR、イメージUPを図るため、施設内の空間をより魅力的にデザインして、来場者をお迎えする事ができるよう、リニューアルを行う。

2. 業務の概要

(1)委託業務名:環境学習展示室改修

(2)業務履行期間:契約日から平成29年8月31日まで

(3)設計・施工場所:施工対象場所:(一財)茨城県環境保全事業団2階展示室内

※主として図面網掛けの部分とするが、提案内容によっては変更してもよい。

(2)プロポーザル審査方法

① 審査は、1次審査2次審査の2段階で行う。

② 1次審査は、提出された企画提案書について、環境保全事業団で書類審査を行い、上位5社以内の者を選考し、選考した者に対してのみ通知を行う。なお、企画提案書提出が5社以下の場合には、1次審査は行わない。

※企画提案書についての詳細は項目⑥に記述する。

③ 1次審査を通過した会社を対象に、2次審査として企画提案書に基づいたプレゼンテーション及び質疑応答を行う。

※プレゼンテーションは、提出された企画提案書(書類)のみで行い、追加資料の提示は原則認めないものとする。

④ 審査は環境保全事業団で構成する審査委員会で行い、1次審査及び2次審査の合計点数が最も高い会社を選考する。

⑤ 審査の結果は後日通知する。本審査の内容についての問合せには一切応じない。

また、審査結果の異議申し立ては受け付けないものとする。審査基準(配点等)については公表しない。

⑥<企画提案書>・・・

● 提案書は A4 縦 10 頁以内(表紙含む、A3 書式を綴じ込む場合は A4 で 2 頁分と換算、書式は自由)とし、下記内容を網羅した物を、ホチキス等による左肩 1 点綴じで提出する。

- ・ 本業務取組み基本方針
- ・ 展示基本方針
- ・ 展示内容(配置図、イメージ図含む)

※展示室にはアテンド補佐用のロボット(Pepper)の導入を予定しているため、導入を考慮した展示内容とする。(別予算、確実に配置する)

- ・ 体制表(委託・物品発注を予定する茨城県内事業者があれば明記すること)
- ・ 工程表
- ・ 概算見積

- ・ 過去の実績
- 作成使用言語は日本語を原則とし、本文 10.5 ポイント以上のフォントで記述すること(図面・図版等の数字や註釈等についてはこの限りではないが、7 ポイント以上を確保すること)
- 提出部数 6 部
- 提出期限は(5)のスケジュール参照

(3)委託契約について

- ① 前記(2)④により選考された者と、契約を締結する。
- ② 委託契約名は「エコフロンティアかさま環境学習展示室改修業務委託」として事業団と契約する。

(4)デザイン・設計・改修についてと留意すべき点

- ① 茨城県の産業廃棄物処理施設であることを念頭に置いてデザイン・設計すること。
- ② 概ね現行の配置を踏襲してもしなくても良いが、原則として笠間市の伝統工芸品展示、特産品展示、観光情報発信コーナーを設けるとともに、笠間市及び周辺地域のリサイクル品の展示を行うこと。
- ③ 大規模な改装は可であるが、添付の図面エリア内の改装のみとすること(別紙参照)。
※図面エリア外の工事が必要となる場合は、必ず事務局の許可を取ることとする。
- ④ 改装期間中も、来場者及び関係者が工事を見学する事を想定し導線の確保、来場者及び事務局の業務に支障のないよう配慮すること。
- ⑤ 改装において、疑義が生じた場合は、その都度協議していくものとする。
- ⑥ 機器・備品の設置に起因し、既存設備に補修が必要となった場合は、事業者の負担とすること。
- ⑦ 改装後に不備がみられた際の対応は事業者が行うこと。

●展示装置等の設計及び施工に関する留意点

ア:安全面及び衛生面に配慮した設計、施工をすること。

イ:学校教育との関連を考慮し、学校では実現困難な体験ができる要素を取り入れたものを設計し、施工すること。

ウ:来館者(主に小学4年生)の好奇心を刺激し、没入感のあるものを設計し、施工する。

エ:操作部及び稼働部については、長期(10年程度)使用を前提とし、十分な耐久性を持たせること。また、紹介映像等の更新が必要な装置は長期使用に適するかどうか十分に考慮すること。

オ:使用する部品及び機器はJIS規格のものを使用し、後年(10年程度)修繕可能な制御機器等を使用すること。展示内容によって消耗品が必要な場合は、汎用物品での補充が容易なものを採用する等、保守管理において、できるだけ経費や労力がかからないような配慮をすること。

カ:展示照明にLED照明を使用する等、省エネルギーを考慮して設計し、施工すること。

キ:提案書を提出した際の担当者が継続して当該業務を行うこと。

※やむを得ず責任者を変更する場合は必ず事前に事務局に報告すること。

ク:本業務の実施に当たり、登記簿上の本店(個人の場合は、主たる営業所をいう。)が茨城県内にある事業者への業務の一部委任や物品の発注を出来る限り考慮すること。

ケ:予備品等は、リストを添えて一括管理できるよう適宜ボックス等に収めて引き渡しすること。

コ:当該スペースに設置している既存の展示装置等の撤去については、本業務の中で行うこと。

サ:展示装置の著作権等は(一財)茨城県環境保全事業団に帰属する。また、展示に関する資料や素材等に著作権が含まれるものについては、その一切の使用許可も含めて施工すること。

(5)スケジュール

- 一斉見学日……………2月28日(火)13時00分～16時30分
- 参加意思確認書提出期限……………3月03日(金)17時00分
- 質問書提出期限……………3月08日(水)17時00分
- 企画提案書提出期限……………3月14日(火)17時00分
- 企画提案書の1次審査及び結果通知の発送……………3月21日(火)
- 2次審査(プレゼンテーション)(予定)……………3月28日(火)13時00分～
- 最終審査結果通知……………3月31日(金)
- 委託契約締結……………4月01日(土)
- 完成・検査……………8月31日(木)
- リニューアルオープン(予定)……………9月01日(金)

■企画提案書提出先・問合せ先

〒309-1603

茨城県笠間市福田165番1

TEL:0296-70-2511担当者:鈴木

(別表)経費に係る可否一覧

●内容 可否 補足

- ・照明機器の新調 ○
- ・節電型のもので、交換や維持管理が容易であること。旧機器類の引き取り・処分も併せて行うこと。
- ・椅子、テーブル、カウンター、パンフレットラックの新調 ○
- ※新調の場合は旧備品類の引取・処分も併せて行うこと。
- ・壁、ガラス等へのカットイングシート類の貼付 ○ 剥がしても跡が残らないように注意すること。
- ・壁、天井等への天板、フック、配管、配線の取付 ○
- ・壁、天井等からのレール、パネル類の設置 ○
- ・ワイヤ等で吊るす、看板類の設置 ○ 屋内に設置のみ可。看板記載の名称は別途協議。
- ・地図等の大型パネル類設置 ○
- ・神輿・大型オブジェ等の展示物設置 ○
- ・展示用パネルボード、パーティション類の設置 ○ 経年後撤去しても跡が残らないような簡易な設置に限る。
- ・情報端末等の配置変更 ○ 従来通り使用できること。
- ・デザイナー等専門家への委託 ○ デザイン会議に出席し、意見等を参考にすること。
- ・事業団の紹介DVDを作成することが望ましく、内容については事業団と打ち合わせをすること。

(様式第1号)

平成 年 月 日

一般財団法人茨城県環境保全事業団
理事長 市毛 優 殿

住 所
商号又は名称
代表者名 印

「エコフロンティアかさま」環境学習展示室改修仕様書に定める参加意思確認書

下記業務について、プロポーザル方式による選定に参加します。

記

1. 事業名： 「エコフロンティアかさま」環境学習展示室改修業務委託
2. 代表者名：
3. 担当者所属
4. 担当者氏名
5. 電話番号
6. F A X
7. メールアドレス

※提出期限：平成29年3月3日（金）17時00分必着

平成 年 月 日

質 疑 票

住 所：
会 社 名：
所 属：
担当者氏名：
電 話：
F A X：
メールアドレス：

業 務 名：「エコフロンティアかさま」環境学習展示室改修業務委託

質疑箇所：

質疑内容：

回 答：

※質問がない場合は、質疑票を提出する必要はありません。

質問締切 平成29年3月8日（水）17時00分